

令和4年度

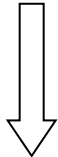
藤沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金の手続きの流れ

☆☆必ず藤沢市家庭用燃料電池システム設置費補助金交付要綱をご確認ください☆☆

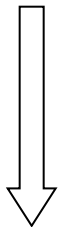
★市内の事業者へ設置工事等を依頼するなどの要件があります。

I 申請書の提出について

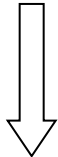
補助金の申請



受理・審査



補助金交付決定



通知書を送付

☆2022年(令和4年)4月1日(金)から
2023年(令和5年)2月28日(火)までの間、環境総務課で
先着順で受け付けします。

★交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の
2週間以上前までに提出してください。

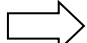
<申請時提出書類>

- (1) 補助金交付申請書(第1号様式)
- (2) システムを設置する住宅の場所を示す案内図
*詳細な地図
- (3) 現況写真(既築住宅に設置する場合)
*建物全景とシステムが設置されていないことが確認できる設置予定
場所の写真
- (4) システムに係る工事請負契約書又はシステムを設置する住宅の売買契
約書の写し
既築の住宅にシステムを設置する場合:システムに係る工事請負契約
書の写し
新築の住宅にシステムを設置する場合:住宅の売買契約書の写し
*別途システムに係る工事請負契約をしている場合は、その契約書の
写しも添付してください
- (5) 申請者の住民票(3か月以内に発行したもの)
*本籍・続柄の記載不要
*マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません
- (6) 本市に転入して間もない方、又は転入予定の方は、前住所地の市町村
が発行する最新の市民税納税証明書
- (7) その他市長が必要と認めるもの

★藤沢市住宅用太陽光発電システム設置費補助金と同時に申請する場合で
同一の添付書類の場合に限って、(2)(4)(5)(6)を省略できます。

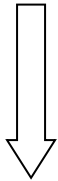
★交付決定通知書(第2号様式)が届いてから、設置工事に着手してください。

★システム等が変更になった場合は、完了日より前に変更承認申請書の提出が必要です。

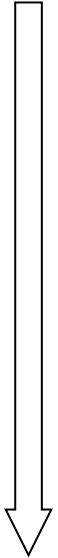
(裏面へつづく) 

II 完了届の提出について

完了届の提出



受理・審査



補助事業完了後30日以内または2023年(令和5年)3月20日(月)の
いずれか早い日までに提出

<完了時提出書類>

- (1) 完了届(第5号様式)
- (2) 対象システムの設置費に係る申請者名義の領収書の写し
- (3) 対象システムの保証書の写し
*引渡日・燃料電池ユニットと貯湯ユニットの品番と製造番号がわかるもの
- (4) 対象システム設置後の写真
*建物全景、対象システム全景、貯湯ユニット・燃料電池ユニットの品名番号と製造番号(銘板)のアップ(申請時の現況写真と同じ建物であることがわかるように撮ってください)
- (5) 申請時に対象住宅の所在地と住民登録地が異なっていた場合は、対象住宅の所在地と住民登録地が一致している住民票(3か月以内に発行したもの)
*本籍・続柄の記載不要
*マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません
- (6) 申請時の設置予定場所と完了届の設置場所の住所の表記が異なる場合は、変更がわかる書類(住居表示街区符号等設定等通知書などの写し)
- (7) その他市長が必要と認めるもの

★藤沢市住宅用太陽光発電システム設置費補助金の完了届を同時に行う場合で同一の添付書類の場合に限って、(5)(6)を省略できます。

設置状況の確認をさせていただきます。

請求書の提出… 交付請求書(第6号様式)の提出(完了届と同時に提出可)



受理・補助金支払い… 約1か月後に指定口座へ振り込みます

[提出先・連絡先]

藤沢市役所 環境総務課 総務・温暖化対策担当
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1(本庁舎8階)
TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417
E-mail: fj-kankyou-s@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時半～午後5時(土・日・祝日を除く)